

令和7年蔵王町議会定例会 8月会議

令和7年8月4日（月曜日）

出席議員（12名）

1番	平間徹也君	2番	宇田川敬之君
3番	佐藤敏文君	5番	藤澤麻衣子君
6番	葛西清君	7番	馬場勝彦君
9番	今千佳君	10番	松崎良一君
11番	外門清君	12番	伊藤雅代君
13番	村上一郎君	14番	佐藤長成君

欠席議員（1名）

8番 村上正文君

説明のため出席した者

町長	村上英人君
副町長	平間喜久夫君
総務課長	鈴木賢君
まちづくり推進課長	川井大文君
建設課長	大槻健一君
教育長	文谷政義君
教育総務課長	日下光義君

事務局職員出席者

事務局長	佐藤長也君
事務局長補佐	鈴木直美君

議事日程 第1号

令和7年8月4日（月曜日） 午前9時30分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会議日程の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第47号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開議

○議長（佐藤長成君） 皆様、おはようございます。

8月会議を開催いたしまして、議員の皆さんには大変暑い中、そしてご多忙の中出席を賜りまして、大変ありがとうございます。ご苦労さまでございます。

本日の会議ですが、通常ですと会議規則では、10時から4時までということになっておりますが、今回は会議規則第8条2項の規定に従って、30分繰り上げて9時半からということで開催をさせていただきました。大変忙しい中、本当にありがとうございます。

この時期について、皆さんもご存じのとおり、統合中学校の工事に係る工事請負契約、これに係る案件でございます。この件につきましては、皆さんもご存じのとおり、6月の第1回目の入札で不調に終わったというようなことで、その後、町当局のほうで内容を精査して先月28日に再入札を行いまして、入札が成立したということでございます。それを受けたの本日の議会ですので、どうぞ後で執行部から説明がありますので、慎重審議の上、ご審議を賜りますことをお願い申し上げたいと思います。

本日、8月4日は休会の日ですが、議事の都合により、特に令和7年蔵王町議会定例会8月会議を再開いたします。

なお、本日の会議は会議規則第8条2項の規定により、午前9時30分に開会することとしましたのでご了承ください。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。

8番村上正文君は欠席の届出があります。

定足数に達しておりますから、議会は成立了しました。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番今千佳君、10番松崎良一君を指名いたします。

日程第2 会議日程の決定

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会8月会議の日程につきましては、別途お手元に配付のとおり、議案等の審議の関係上、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤長成君） ご異議ありませんので、本定例会8月会議は本日1日間とすることに決しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本定例会8月会議に、町長から議案第47号1件が提出され、これを受理しておりますので、ご報告いたします。

次に、代表監査委員から令和7年5月分及び令和7年6月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、お手元に印刷配付のとおりであります。

次に、本定例会8月会議に説明員として出席を求めた者の職、氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

次に、町長から挨拶の申出がありましたので、これを許します。町長。

[町長 村上英人君 登壇]

○町長（村上英人君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに議員各位のご参集の下、令和7年定例会8月会議が再開されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

議員各位には、平素より本町の発展のために、格別のご尽力を賜り、心より感謝を申し上げます。

また、本日は会議時間を変更しての議会開催となりましたこと、議員の皆様には多大なるご理解とご協力を賜り、重ねて感謝を申し上げる次第であります。

早いもので、今年も8月に入りまして、間もなく夏の風物詩とも言えるお盆を迎えるとしております。日々お忙しく議員活動をされていることと思いますが、故人をしのび、家族で団らんするなど、ぜひ穏やかなひとときをご家族でお過ごしいただければと思っているところであります。

さて、少子高齢化、人口減少、公共交通の確保など、現在本町が直面している問題は多岐にわたっており、多くの地方自治体が抱える問題と同時に、非常に深刻で解決に向けた取組が

急務となっております。これらの問題解消の道筋を見いだし、蔵王町の未来を明るいものとするためには、議員の皆様と町全体の力を結集することは不可欠であると考えております。本町が直面する現実を冷静に見据えつつ、皆様のお知恵を拝借しながら、地域住民の暮らしをより豊かなものとするための道筋を議員の皆様とともに探ってまいりたいと考えておりますので、ご尽力賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

本日の会議でございますが、蔵王中学校建設工事に係る契約の締結を議案として提出させていただきました。昨年度までに敷地の造成工事及び建築設計業務が完了し、本年度から校舎建設工事に着工する段階となっておりますので、令和9年4月の開校に向け、事業を進めてまいりたいと考えているところであります。つきましては、慎重審議の上、可決決定くださいますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第47号 工事請負契約の締結について

○議長（佐藤長成君） 次に、日程第4、議案第47号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 村上英人君 登壇]

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第47号工事請負契約の締結について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、蔵王中学校の新築工事に係る工事請負契約を締結することについて、蔵王町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては主管課長に説明させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 続いて、主管課長より詳細説明を求めます。建設課長。

○建設課長（大槻健一君） 私から、議案第47号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

議案書第1ページ目をご覧願います。

工事名は、令和7年度（債務）蔵王町立蔵王中学校新築工事です。

工事場所は、蔵王町大字円田字西浦上地内です。

契約方法は条件付一般競争入札、契約金額は39億9,410万円（税込み）であります。

請負者は、仙台市若林区荒井四丁目3番地の1、日本住宅株式会社仙台支店です。

提案の理由は、令和7年度（債務）蔵王町立蔵王中学校新築工事に係る工事請負契約を締結しようとするものであります。

続きまして、工事の概要等の説明をさせていただきます。

資料は、議案第47号説明資料をご覧願います。

1ページ目をお開きください。

1番、工事名、2番、工事場所は先ほどご説明したとおりでございます。

3番、工期についてですが、契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで。

4番、工事概要についてですが、建築工事一式、総延床面積8,516.77平方メートル。工事種目としまして、電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事、外構工事を含みます。

敷地面積は、4万1,707.77平方メートル。校舎・武道場・屋内運動場は鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建てで、延床面積8,133.58平方メートル。屋外倉庫・部室棟・キャノピーは鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）1階建てで、延床面積383.19平方メートル。

5番、請負金額、6番、請負者、7番、入札方式は、先ほどご説明したとおりでございます。

8番、入札参加資格ですが、蔵王町競争入札参加資格の承認を受け、宮城県に本社または支社または営業所を有すること。

また、単体企業または特定建設工事共同企業体、特定JVとしておりますが、今回は単体でありますので（1）の単体企業の主な資格要件のみご説明させていただきます。

②です。経営規模等評価結果通知書の総合評定値が建築一式工事で1,500点以上あること。この評定値は、企業の経営状況、経営規模、技術的能力等の点でございます。

次に、工事の実績としまして、③公告日から起算して10年以内に、国または地方公共団体が発注した工事対象部分の延床面積が4,000平方メートル以上の2階建て以上かつ構造が鉄筋コンクリートであるRC造または鉄骨鉄筋コンクリートであるSRC造の公共施設の新築、増築または改築工事、または公共法人または学校法人が発注した同種・同規模の教育施設の新築、増築または改築工事を元請として受注し、完成した実績があること等であります。

なお、この資格要件については、宮城県における同規模の公共建築工事の要件や、設計会社や支援業務受諾者の一般財団法人宮城県建築住宅センターと協議の上、工事の難易度、技術

的水準から総合的に決定したものでございます。

続きまして、2ページの9番、入札日程ですが、入札までの手続、期間はご覧のとおりで、7月28日に入札を行いました。

10番、入札結果ですが、入札者は1者で、日本住宅株式会社仙台支店、予定価格と同額の36億3,100万円（税抜き）で落札となりました。仮契約は39億9,410万円（税込み）であります。なお、仮契約日については、令和7年8月1日でございます。

続きまして、3ページをご覧願います。

今回工事の範囲と建築物の配置を示す平面図になります。赤色の枠内が工事の範囲となります。

続きまして、4ページをご覧願います。

完成外観を立体的に再現したイメージパースと、高い位置から広い範囲を撮影した鳥瞰写真になります。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 今回、入札業者が見つかって仮契約ということですけれども、前の予定価格34億円が今回2億3,100万円増の36億3,100万円の予定価格となって、予定価格と全く同じ同額で落札されましたよね。この会社は前回問合せがあったけれども応札しなかった会社で、話によると問合せは2者あったけれども1者辞退して、この前回問合せした会社だけが応札したことになったんですけども、これって、結果論かもしれませんけれども、全く予定価格と一緒になってしまっては入札制度の意味があまりなかったのかなと私は思うんですけども、その辺をどう評価しているのかということと、あと、なぜ問合せがあったもう1者は今回手を挙げなかつたか、その辺何かお話を聞いていれば教えてほしいんですけども。

○議長（佐藤長成君） 副町長。

○副町長（平間喜久雄君） 最初の質問について、入札執行者である副町長より答弁させていただきます。

条件付一般競争入札ということで、先ほど建設課長から説明があった入札の内容、日程で入札をしたということでございます。競争性という部分でございますが、一般競争入札の場合ですと、入札参加資格を申請して認めてもらって初めて入札に参加できると。この中に一定

の競争性が働いて、この金額だったらうちは応札ちょっと難しいからということで、そういった形で様々な事情があると思いますが、忙しくてやりたいんだけどできないという業者さんもおったかもしれません、そういういろいろなご都合で申請をしなかったと。ここに一定の競争性があるというふうに、これは行政実例でもそのような解釈になってございます。したがいまして、結果的には1者申請し、入札に参加いただいて、予定価格と同額で落札ということになりましたが、ここに競争性がないということではないというふうに我々は解釈しているところでございます。

2件目については、建設課長から答弁させていただきます。

○議長（佐藤長成君） 次、建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

もう1者が入札に応じなかった理由ということでは、私のほうでは把握しておりません。今回、2回目の公告を行いましたが、また別な業者の方から問合せ等はございましたが、結果的に1者のみの入札参加ということになったものでございます。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。この予定価格を決めている時点で競争性を図っている、担保にしているんだということをおっしゃりたいとは思うんですけども、やはりちょっと不思議ってまあ、ちょっとうがった見方になってしまふかもしれないんですけども、前回問合せのあった1者だけの会社が入札不調になって、その会社がこっちが決めた金額で入ったということは、何か、この1か月の間に一体幾らだったら、予定価格を決める前にですよ、一体幾らだったら入れてもらえますかという印象を受けてしまうんですけども、私はね。でも、いろいろお話を聞いてやった結果そうなったのかもしれませんけれども、もっと予定価格を上げておけば入ってくる会社もあったかもしれないし、その辺でちょっとやはり、ちゃんとした競争が行われていたのかなというのを、やはりちょっと心配になったものですから、その辺ちゃんと、これはあくまで結果ありきではなくて、ちゃんと算定したものありきだったものだということを明言していただけたらうれしいというのと、あとこの条件に当てはまる会社というのは、一体、宮城県の建設会社に何社くらいあるのかというのを調べているかということと、あと今回2億3,100万円上がった金額のほかに、条件、何か設計を変えたのかとか緩和した部分があるのかとか、その辺をちょっと教えてほしいんですけども。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

単価等につきましては、工事の物価の予定、材料単価、そちらについては様々な手法といいますか、県のほうで積算、単価を決めているものもございます。これが基本ベースとなります。それから物価資料ですね、そういった物価を示した、材料を示した資料がございますので、そちらのほうの単価を採用すると。それでもない場合は、各業者から見積りを徴しまして、見積単価を採用するということでございます。内容については、やはり単価が適正かどうか、そういったことが基本的にベースとなります。今回の業者から聞き取り等は行いましたけれども、それ以外の業者の方からもいろいろな意見をいただきまして、調査しまして、総合的に適正な単価を設定して見直しを図ったというところでございます。

それから、今回の業者数ですが、宮城県では多数ございます。具体的な数字は今日はお持ちしておりませんけれども、1,500点以上であれば、仙南ではちょっとないですけれども、県内には多数ございます。

それから、設計の条件なんですけれども、条件については基本的といいますか、内容的には同じでございます。2回目の公告についても条件は同じでございます。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。3回しか再質問できないから、本当は4回、5回とやりたいんですけども、これで最後になりますけども、ここで町長にやはりどうしてもお聞きしたくて、町長の答弁次第で私は賛成するか反対するか、ちょっと悩んでいるんです。

何かと言うと、ここまで膨れ上がってしまった建設予算ですけれども、今回、基本的な単価が決まりました。これが少しは上がったり下がったりあるかもしれないですけれども、それは除いて、基本的な単価が決まりました。学校建設費用の単価についてはもう議会で認めているから、予算が高い安いと言えないだろうということなんですけれども、やはりスケジュールとか、当初予算から約30億円プラスになった経緯とか、今後の将来負担とか含めて、やはり町長には直接町民に説明会をすぐ開いてほしいんです。説明会を開くことに関しては、そんなに時間がかかるないです。だから、令和9年4月までのスケジュールを妨げるものでもないですし、やはり町長自ら一丁目一番地の政策の説明を、議員、議会だけでなく町民にも示すべきだと私は思うんです。なぜかと言うと、新設中学校の起債の返還は基本的には5年間据置期間があるじゃないですか。そうすると、来期以降は分からんですよ、今

期に関しては、町長、この公費、公債費は上がらないわけですから、頭を悩ます必要はないわけですよね。だから、蔵王町の将来負担を含めてこの政策を決定してると思いますので、それを直接町民に説明する気があるかないか、そこを教えてください。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 私は、今までこの議会にかけていく、土木でも建設でも含めてあります、町民に議会の後にやっていくということは一度もやったことはないんです。あくまでも、町民の代表で議員の皆様方が選ばれておるわけですから、どこの市町村でも、その、あれです。ただ、計画を練るときには、町民の皆さんにこういった中学校の問題含めて、いろんな等々は聞いてきますよ。ですから、今日、議員の皆様方にお諮りをして、それで決定というような形にさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） もう一回。1番平間徹也君。最後に。

○1番（平間徹也君） 計画を練るときにはと言ったんすけれども、当初予算の計画と明らかにもう数字が違うじゃないですか。それってやはりおかしいですよ。幾ら何だって。それって、金額の関係は議会に全部任せたけれども、計画だけつくってあとは議会に金額だけよろしくねということになっちゃうじゃないですか。そんなのちょっとおかしくないですか、町長。もう計画と全然ずれているわけですから、ずれた経過はやはり町長も示してほしいと私は思いますけれども、どうでしょう。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほど申し上げたとおりであります。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 1点だけ確認をさせていただきます。総額的にはこの前説明があつたとおりで、全体としては約4億円上がっているということで、前回のとき私もちょっと確認していましたので、この4億円上がってしまった根拠といいますか、内容について詳細に聞いておきたいなという考えを持っておったものですから、その辺について確認のために、4億円上がった根拠は何なのか、そうした部分について詳細説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

材料費、運搬費、それから労務費の高騰が工事費に影響したということで、そういった形で補正予算をさせていただいたところでございます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。町民の方々に説明するに当たっては、なかなかその辺の内容だけでは説明できないのかなと今感じを持ちました。やはり一つ一つ具体的な形で説明をしていかなければ、今後起こり得ることですので、そうした部分についてはもっと詳細な答弁ができるような内容をもって臨んでいただければと思います。もう一度、答弁がございましたらお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

具体的な内容につきましては、主なものとしましては、設備関係の工事の見積金額が当初積算した時期よりも1.5倍近く上がっているというようなことの複数の業者への聞き取り等からそういったことがありましたので、そちらの見直し、それから先ほど申し上げましたけれども、材料費の高騰、それから運送費ですね、こちらのほうが大きく価格が高騰しているといったことから、そちらについて見直しをさせていただいたものでございます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。様々な今後の影響もあって、もうちょっと具体的なところまで入った形での答弁は難しいのかなとも感じましたけれども、やはり私どもとしては町民の側に立った説明とか何かの場合には、もうちょっと今後分かりやすい内容で提案をしていただければと感じましたので質疑をさせていただきました。

以上です。終わります。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） 今回につきましては、いろいろな状況が確認が取れましたので、内容を精査しまして補正予算をさせていただいたものでございます。いろいろ価格が高騰しているというところで、なかなか説明しづらい部分はございますけれども、そういったことで補正予算を要求させていただいたものでございます。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） それでは、私も確認いたしますけれども、結果として1者のみの入札ということで、できれば2者ぐらいの応募があってエントリーしていただいて、少しは競争が働けば予定価格以下の金額での落札というのもあったのかなという、そんな思いもあったんですが、結果として1者のみで予定価格どおりの落札だということの今回の結果のようでございますけれども、この入札の参加資格なんですが、（1）③10年以内に国または地方公共

団体が発注した工事で建築されている実績を持つもの云々とあるんですけれども、この落札していただいた日本住宅株式会社仙台支店、宮城県内ですとどういう公共工事なんかの実績があるのか、その辺やはり町民からどういう実績がある会社なのと聞かれた場合に、参考にお答えしておかないと駄目なので、その辺について説明をいただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

日本住宅株式会社の実績でございますが、大和町の吉岡小学校を建築した実績がございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 分かりました。大和町の学校を校舎の建築の実績があるということで、県内でも仕事はされていますよという説明はできるのかなと思います。

あと、先ほど松崎先輩議員の質疑の中でもいろいろ価格高騰で1回不調になった再入札だということの説明を課長に求められたようですが、今回、このような物価高の情勢に鑑みて2年間の工事になるんですよね。これから発注して契約を結んで令和7年度、令和8年度の2年間で工事されると思うんですけども、今回落札した金額で、さらに来年あたり物価高がまた進む可能性もあります。それから労務賃金なんかの上昇も想定されるわけですから、そうなった場合に、どうしても今の契約の金額ではなかなか難しいんだというのも出てくる可能性もあるんですよね。当然、工事の概要の内容が変更になった場合は、やり直しでいろいろ金額も変動はこれまでの公共工事でもあるんですけども、あくまでも物価高とか資材高、労務賃金の高騰によって、どうしてもできかねるといった場合の、それに対応するスライド条項みたいなものも、今、ほかの公共工事ではあるみたいなんですね。それについての想定とかもしあった場合は契約の内容にもそういうものを1項加える必要があるとか、そんなことも想定されるんだなと思っております。ですから、それも含んで今回直接本契約を結ぶようなことになるのかな、どうなのかなということちょっと気にはなつていたんですが、それについてご答弁いただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

物価上昇の観点で、日本国内における賃金水準または物価水準の変動により、請負金額が不適当となった場合については、請負業者のほうから変更を請求できることに契約上なっております。これは公共工事、全ての工事、ほぼこの条文が入っているということでございます。

議員さんがおっしゃるとおり、スライド条項と言われております。

それから、特別な要因で主要な工事材料、日本国内における価格が著しい変動を生じた場合、こちらについても請負者の方から請負金額の変更を請求できるというような条文が入っています。全体スライド、それから単品スライドと言われておるものでございます。今回の工事の契約につきましても、こういった条文が入っているということでございます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 分かりました。ありがとうございます。仙台市でも、今、市役所の建物の工事、公共工事をやっているんですけれども、そんなことでたしか春あたりでしたか、全体の工事額にさらに32億円プラスになってしまって、資材の高騰とか労務賃金、これからも上がってしていくということで、どうしても業者の方からお願いされてスライド条項で何とか上げてほしいということの契約がさらに1回ずつされたという、そんな報道があつて記憶はしていたんですけども、今、課長のご答弁の中で、そういう条項も契約の中にあるということであれば、これから来年2年間に向けての工事ですので、あるのかなと想定されますので、その辺はなるべく一般市民なり、我々のほうからすれば、今の工事の請負金額で何とかやってほしいという願いは当然強いわけでありますけれども、その辺、どのようになるか想定は難しいんでしょうけれども、そのことで確認をさせていただきました。改めて、ご答弁があればお願いします。

○議長（佐藤長成君） 建設課長。

○建設課長（大槻健一君） お答えいたします。

現時点では、なかなかそこを予想するのは難しいものでございますが、仮に請負業者の方からそういった協議があれば、内容を精査してその請求が適切かどうかというところは確認する必要があるものと考えております。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり） それでは、ほかに質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。1番平間徹也君。

[1番 平間徹也君 登壇]

○1番（平間徹也君） 議長のお許しをいただきましたので、議案第47号について、新設中学校の入札業者の選定について反対の立場から討論いたします。

これまで、新設中学校建設工事金額について、町の将来財政に与える影響について慎重な

議論が必要であると主張してきました。これからも資材費や人件費の高騰が続くことが考えられ、想定外の追加費用が発生するリスクも否定できません。

単年度ではなく、複数年にわたって町の財政に重くのしかかる可能性があるのだから、長期的な財政シミュレーションや他事業への影響を含めた議論をもっとするべきだったと指摘しておきたいと思います。

しかし、ここまで議論が進んでしまったことを考えると、今、この問題において優先しなければいけないのは、新設校での令和9年4月開校案となることも一定理解しているつもりではあります。ただ、どうしても納得がいかないのは、町長ご自身で新設中学校建設費高騰に対しての説明責任を果たすつもりがないことです。約30億円増えてしまった建設費による町民の将来負担について、町民から逃げずに説明して物事を進めていただかなければ、後に大きな不信感や対立を生む原因ともなりかねません。

以上を申し上げて、本議案には反対します。

○議長（佐藤長成君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり） それでは、ほかに討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより直ちに採決をいたします。採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（佐藤長成君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって本定例会8月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時10分 散会

上記会議の次第は、事務局長の記載したものであるが、内容に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議会議長 佐藤長成

署名議員 9番 今千佳

署名議員 10番 松崎良一